

～初心者向けミニ講座～

「保育施設にはどんな種類があるの？」
「預けられる時間ってどのくらい？」
「保育所と幼稚園の違いって何？」

などの疑問にお答えします！



利用できる施設を知ろう！

お子さんの年齢

家庭の状況

(保護者が日中子どもをみられるか、みられないか)

などに応じて利用できる施設が決まります

年齢によって利用できる施設が異なります

2歳児までは保育施設

保育所(園)・小規模保育・認定こども園(保育認定)

3歳児以降は保育施設又は教育施設

保育所(園)・認定こども園(保育認定)

+

幼稚園・認定こども園(教育認定)

お子さんは何歳児クラス？

入所(園)したい年度の**4月1日時点**の
年齢で何歳児クラスかが決まります。

例えば...

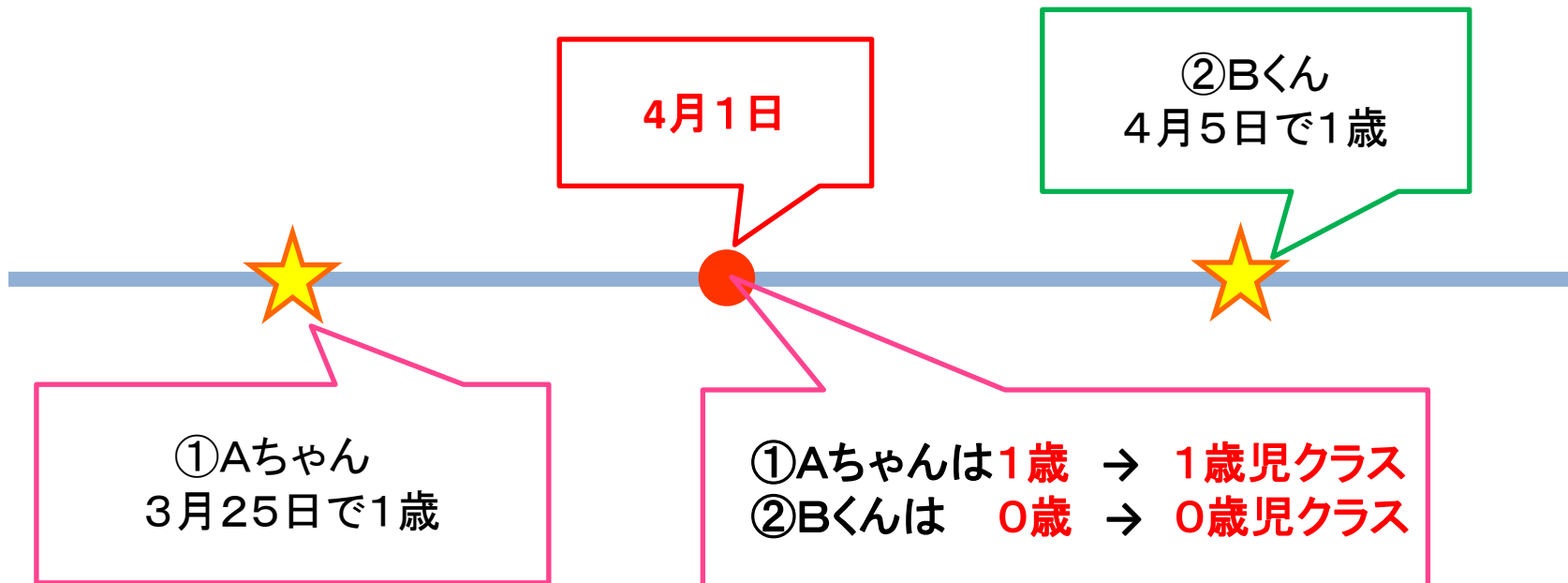
「うちの子は0歳児クラス？1歳児クラス？」

①3月25日生まれのAちゃん

⇒ 4月1日の時点では**1歳**なので**1歳児**クラス

②4月5日生まれのBくん

⇒ 4月1日の時点では**0歳**なので**0歳児**クラス



家庭の状況で利用できる施設が異なります

幼稚園・認定こども園(教育標準時間認定)

⇒ 園が許可をすれば利用することができる

保育所(園)・地域型保育事業・認定こども園(保育認定)

⇒ 大阪市の基準に当てはまる家庭のみ

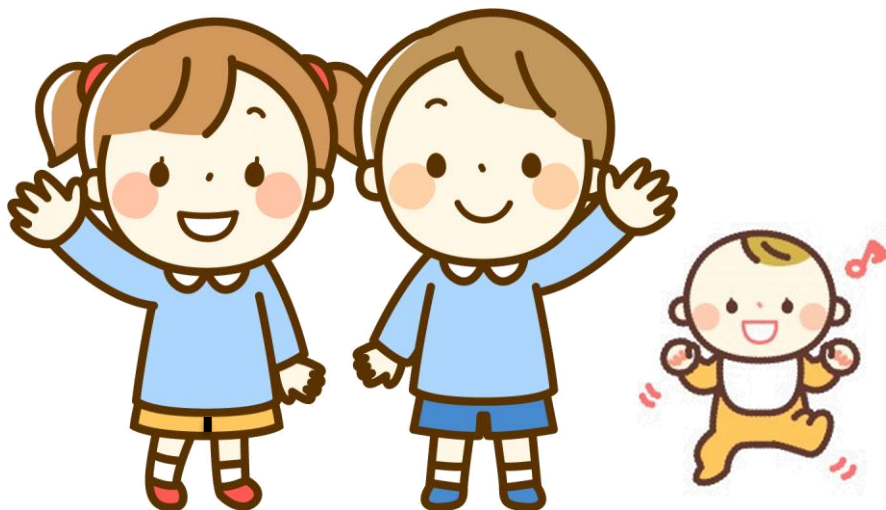


「日中、保護者が家で子どもをみられない場合」を表します

家で子どもをみられない場合とは？

1. 1か月に48時間以上労働することを常態としている場合
2. 妊娠中であるか、又は出産後間がない場合（産前産後8週間以内）
3. 保護者の疾病や負傷、又は精神や身体に障がいがある場合
4. 同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護又は看護している場合
5. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
6. 求職活動（起業の準備等を含む）を継続的に行っている場合
（利用期間は入所後90日間）
7. 就学している場合
8. その他、保育が必要な状態にあると区保健福祉センター所長が認める場合

保育所・保育園 について



保育所・保育園とは？

保育所(園)は家庭で保育のできない保護者に代わって、0歳(原則として生後6か月以上)から小学校就学前の乳幼児を保育する
児童福祉施設です。



0歳は何か月から預けられるの？

0歳児は原則6か月から預けることができます。

※6か月未満から預けられる施設もあります。

天王寺区では

うれしい保育園 堂ヶ芝
うれしい保育園 上本町

こういうときに保育所(園)を利用されています

現在育児休業中で、
職場復帰が決まっている。
復帰と同時に子どもを
あずけたい。

今までは同伴就労で
仕事をしていたが
子どもがよく動くように
なってきた、困っている
ので預けたい。

同居している祖父母の介
護が急に必要になった。
介護をしていると、子ども
にまで手が回らないので、
日中、代わりにみてほしい。

第2子がもうすぐ生まれ
るが、日中第1子をみて
くれる人がいない。



子どもを預かってもらえる時間は？

保護者が家庭で子どもをみられない状況に応じ、**保育標準時間** または **保育短時間** で認定されます。

[保育標準時間][保育短時間]とは？

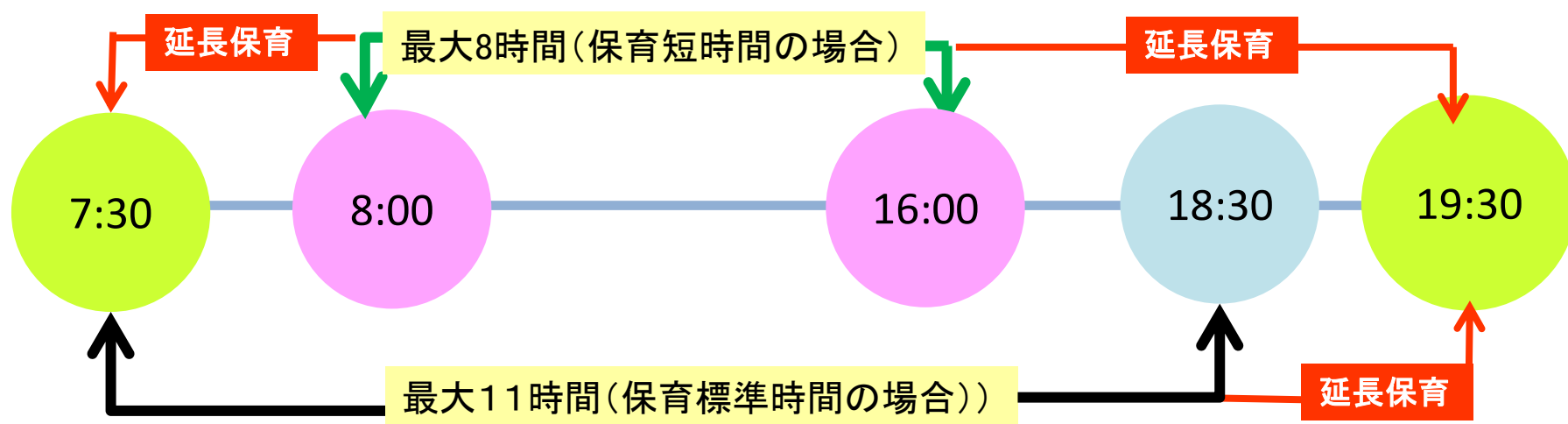
→施設を利用できる時間の区別のことです

保育必要量	保育を利用できる時間	認定条件・例
保育標準時間 <u>(フルタイム就労を 想定した利用時間)</u>	1日最長 11時間	月120時間以上就労 ・妊娠、出産
保育短時間 <u>(パートタイム就労を 想定した利用時間)</u>	1日最長 8時間	月120時間未満就労 ・求職活動 ・育児休業 (継続利用者のみ)

[保育標準時間][保育短時間]とはあくまで**区分**ですので
実際に預けられる時間はご家庭によって異なります

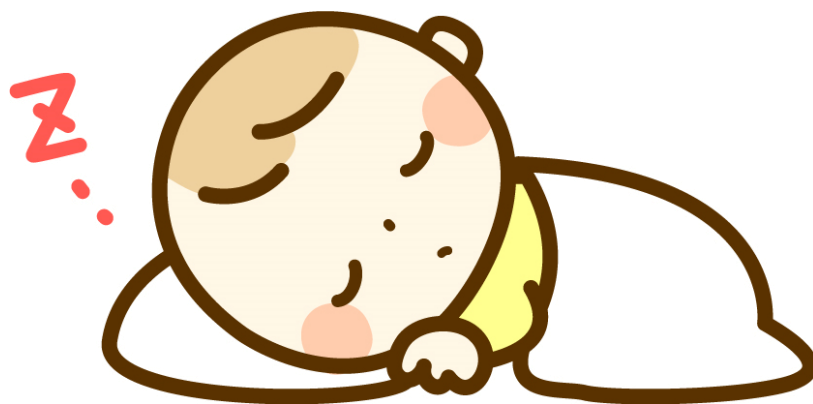
例

開所時間が7:30～19:30の園で、保育短時間が8:00～16:00(8時間)
保育標準時間が7:30～18:30(11時間)の施設の場合(園により異なります)



保護者の申請のもと、区役所で区分認定をしますが、**実際の利用時間**については、各施設等で確認のうえ決定されます。

地域型保育事業 について



地域型保育事業とは？

少人数の単位で、0歳児から2歳児のこどもを預かる事業です。全部で4種類の事業があります。

- ・家庭的保育（定員5人以下）
- ・小規模保育（定員6人～19人）
- ・事業所内保育（企業の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します）
- ・居宅訪問型保育（保護者の居宅で、保育者と子どもが1対1）

連携施設の優先利用について

地域型保育事業の中には3歳児以降に引き続き教育・保育施設を利用できるよう、保育所(園)・認定こども園・幼稚園への優先利用枠を設けている事業所もあります。

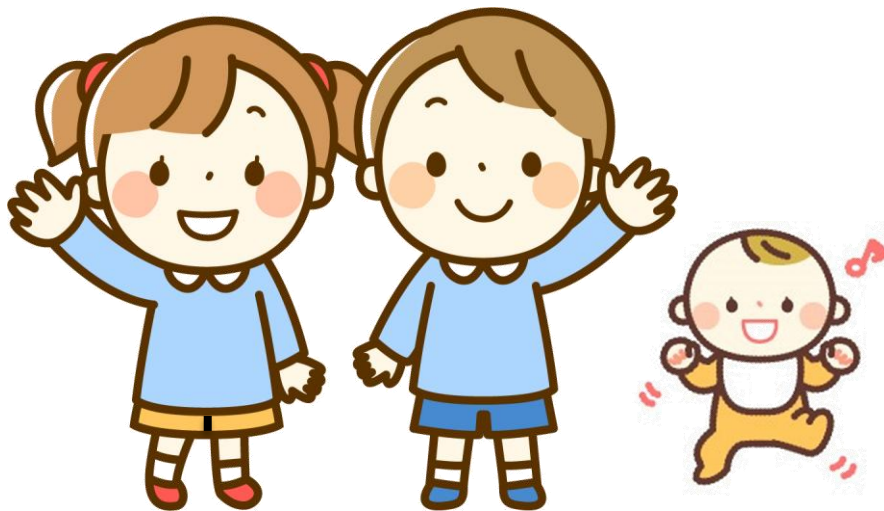
保育所(園)・認定こども園(保育認定の定員枠)を利用する場合は、地域型保育事業卒園時の利用調整において、優先的に利用調整を受けていただくことができます。

ただし、優先利用枠を超える優先利用の希望があった場合や、優先利用の締切後に地域型保育事業の利用を開始した場合等には、優先利用ができないこともありますので、ご注意ください。

連携施設の優先利用について

あかつき保育園 	・ひなたほいくえんせいわ ・くじら保育園天王寺園
かのん保育園 	・ほPPERランド天王寺上本町 ・うれしい保育園上本町 ・認定こども園建国幼稚園(住吉区)
TOT KIDS 	・ゆり保育園 ・すくすくこども園 ・真生幼稚園 ・つばな保育園(中央区)
蓮美幼児学園 石が辻プリメール 	・ポピンズナーサリースクール天王寺・真田山かいせい保育園 ・蓮美幼児学園本園キンダースクール
キッズパレス天王寺 	・聖和かいせい保育園 ・真生幼稚園 ・ゆり保育園 ・木下の保育園 ・天王寺おおぞら保育園 ・すくすくこども園 ・うれしい保育園堂ヶ芝 ・松虫幼稚園(阿倍野区) ・帝塚山学院幼稚園(住吉区)
すてっぷ保育園 	・すくすくこども園 ・ほPPERランド天王寺上本町 ・あろんていあきつず真法院町保育園 ・真生幼稚園 ・帝塚山学院幼稚園(住吉区) ・認定こども園建国幼稚園(住吉区)
真田山みのる保育園 	・うれしい保育園玉造(中央区) ・つばな保育園(中央区) ・帝塚山学院幼稚園(住吉区)
うえほんまち保育園 	・認定こども園建国幼稚園(住吉区)
天王寺勝山保育園 	・真生幼稚園 ・木下の保育園 ・聖和かいせい保育園 ・宙音つばさ保育園(阿倍野区) ・天音つばさ保育園(北区)

認定こども園 について



認定こども園とは？

認定こども園とは**幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち**、地域の子育て支援も行う施設です。

利用には**保育認定**を受けて利用する場合と**教育標準時間認定**を受けて利用する場合があります。

●保育認定(0～5歳児クラス)

保護者の就労等により、保育(養護・教育)の必要がある場合

●教育標準時間認定(3歳児～5歳児クラス及び満3歳児クラス)

保護者による家庭教育が可能な場合などで、施設での教育を希望する場合

3歳以上の場合、保護者の働いている状況にかかわらず利用できます
また、認定こども園に通っていないこどもの家庭でも、認定こども園での子育て相談などを利用することができます。

認定こども園のいいところ

保育所(園)は「家で子どもをみられないこと」が前提なので、保育の要件がなくなったら退所をし、家庭で育児をするか3歳児以上なら幼稚園へ転園することになりますが、認定こども園のいいところは、保育要件がなくなっても施設をかわらずに幼稚園として使うことができることです。

教育標準時間認定(幼稚園)から保育認定(保育園)に変更を希望されるときには、改めて区役所にお申し込みが必要となります。(選考により保留となる場合もあります。)

保育時間

保育認定（保育園として利用する場合）

保育所（園）と同じで、保護者がお子さんをみられない時間の保育

教育認定（幼稚園として利用する場合）

教育認定の保育時間＋預かり保育。（必要に応じて）

利用できる年齢は？

天王寺区には認定こども園が6園あります

社会福祉法人 光聖会 蓮美幼児学園 うえしおキンダースクール
(幼保連携型認定こども園)

社会福祉法人 種の会 天王寺こども園
(幼保連携型認定こども園)

社会福祉法人 愛佳会 こでまりこども園天王寺
(保育所型認定こども園)

学校法人 吉見学園 天王寺幼稚園
(幼稚園型認定こども園)

社会福祉法人 晴明会 すくすくこども園
(保育所型認定こども園)

社会福祉法人 光聖会 蓮美幼児学園 本園キンダースクール
(保育所型認定こども園)

【保育】 0歳児から5歳児

【教育】 3歳児から5歳児

幼稚園について



幼稚園とは？

幼稚園は**学校教育法**で定められる教育施設です。
未就学児（3～5歳児）の教育を行う場になり、保護者が家で保育できる、できないに関係なく、子どもが通うことができる施設です。

公立

五条幼稚園
真田山幼稚園
味原幼稚園
大江幼稚園
生魂幼稚園

5園

私立

真生幼稚園
大阪芸術大学附属
松ヶ鼻幼稚園
パドマ幼稚園

3園

申し込み方法

【幼稚園を希望する場合】

直接幼稚園へ申し込みます。

願書は幼稚園・認定こども園でもらってください。

認定こども園の**幼稚園利用**と**保育園利用**の
併願も可能です！

最後に・・・

保育所(園)・地域型保育事業
幼稚園・認定こども園
を選ぶときのアドバイス

まずは見学！～見学のすすめ～

- ・「子どもが毎日を過ごす環境」を自分の目で確かめることができ、**保育施設での生活のイメージがわきます。**
- ・見学に行く際は施設の様子だけではなく、家から施設までの距離や、周辺の環境も確認しましょう。
- ・見学の際は予約をしましょう。

見学のポイント

実際に通うことを
想定して
よく考えましょう！

- ・自宅からの所要時間や周辺環境
- ・クラスの定員数やクラス編成など
- ・保育理念や方針など、保育をしていくうえで園が大切にしていること
- ・保育室や園庭、調理室など設備や環境
- ・先生や通っている子どもの様子
- ・離乳食の進め方やアレルギー対応など
- ・保護者が平日に参加する行事や面談の有無
- ・制服、物品などの諸費用について
- ・慣らし保育の期間や入園日（職場復帰に向けて）

お子さんに合った施設を選ぶ

保育所(園)・幼稚園・認定こども園はお子さんが家庭以外に初めて生活する集団の場です。

希望する施設を訪問するなどし、お子さんに合う施設を探してください。